

V 障害者職業紹介状況

- ※ 身体障害者……障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号の別表に該当する者。
- 知的障害者……知的障害がある者であって、厚生労働省令で定める者。
- 重度身体障害者……身体障害の程度が重い者であって、厚生労働省令で定める者。
- 重度知的障害者……知的障害の程度が重い者であって、厚生労働省令で定める者。
- 精神障害者……障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第1条の4による障害者。
- その他の障害者……身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を保有しない者であって、発達障害、高次脳機能障害、難治性疾患等により、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な者。

1. 障害者の職業紹介状況－その1

項目		年度・安定所別		桑 名	四日市	鈴 鹿	津	松 阪	伊 勢	伊 賀	尾 鷲	熊 野
		令和4年度	令和5年度									
新規求職申込件数	合 計	3,597	3,867	518	833	533	721	411	393	375	47	36
	身 体 障 害 者	931	1,022	92	209	160	175	135	111	123	10	7
	うち 重 度	291	374	31	67	66	77	45	42	41	2	3
	知 的 障 害 者	493	491	73	123	74	68	44	47	50	5	7
	うち 重 度	54	69	13	20	13	10	4	3	6	0	0
	精 神 障 害 者	1,954	2,147	324	445	282	429	213	209	198	29	18
	そ の 他 障 害 者	219	207	29	56	17	49	19	26	4	3	4
就 職 件 数	合 計	1,644	1,726	258	331	248	299	191	202	141	29	27
	身 体 障 害 者	381	396	43	70	64	77	54	38	39	4	7
	うち 重 度	121	134	15	24	19	31	15	12	16	0	2
	知 的 障 害 者	279	327	57	83	41	40	29	34	33	3	7
	うち 重 度	43	73	14	24	9	8	2	10	6	0	0
	精 神 障 害 者	892	942	151	157	136	168	102	125	69	21	13
そ の 他 障 害 者	92	61	7	21	7	14	6	5	0	1	0	
新規登録者数	合 計	1,497	1,663	234	354	240	280	169	191	149	25	21
	身 体 障 害 者	401	421	48	88	62	47	59	58	49	6	4
	うち 重 度	106	145	11	32	27	19	19	20	15	1	1
	知 的 障 害 者	193	191	31	44	24	23	20	25	17	2	5
	うち 重 度	2	11	4	3	1	1	0	0	2	0	0
	精 神 障 害 者	812	938	138	196	143	184	77	93	81	15	11
そ の 他 障 害 者	91	113	17	26	11	26	13	15	2	2	1	

1. 障害者の職業紹介状況－その2

(令和6年3月末現在)

項目		年度 安定所別		桑 名	四日市	鈴 鹿	津	松 阪	伊 勢	伊 賀	尾 鷲	熊 野
		令和4年度	令和5年度									
計	合 計	20,024	21,515	3,172	4,333	2,591	3,804	2,520	2,341	1,948	427	379
	うち重度	4,187	4,391	659	807	539	771	544	496	388	103	84
	身体障害者	7,823	8,208	1,236	1,556	923	1,353	1,007	941	799	200	193
	うち重度	2,964	3,130	449	561	375	590	382	348	277	80	68
	知的障害者	4,048	4,218	606	919	534	583	500	467	434	86	89
	うち重度	1,223	1,261	210	246	164	181	162	148	111	23	16
	精神障害者	7,328	8,198	1,236	1,662	1,060	1,590	945	830	673	122	80
その他障害者	825	891	94	196	74	278	68	103	42	19	17	
有効求職者	合 計	3,965	4,533	633	530	840	836	664	508	346	61	115
	うち重度	525	617	57	64	145	102	102	77	44	3	23
	身体障害者	1,310	1,473	203	126	280	228	246	194	118	18	60
	うち重度	433	530	48	46	119	89	93	71	40	3	21
	知的障害者	461	487	46	78	105	80	64	49	44	4	17
	うち重度	92	87	9	18	26	13	9	6	4	0	2
	精神障害者	2,039	2,377	355	296	429	479	329	241	183	33	32
その他障害者	155	196	29	30	26	49	25	24	1	6	6	
就業中の者	合 計	12,462	12,967	1,759	3,045	1,645	2,006	1,439	1,528	1,102	222	221
	うち重度	2,932	2,969	420	617	379	472	358	356	257	61	49
	身体障害者	4,912	4,946	597	1,128	598	724	576	629	464	117	113
	うち重度	1,918	1,924	241	404	249	326	219	226	169	50	40
	知的障害者	3,166	3,262	481	765	417	429	380	374	310	46	60
	うち重度	1,014	1,045	179	213	130	146	139	130	88	11	9
	精神障害者	3,883	4,252	628	1,031	587	703	449	465	303	48	38
その他障害者	501	507	53	121	43	150	34	60	25	11	10	
保留中の者	合 計	3,597	4,015	780	758	106	962	417	305	500	144	43
	うち重度	730	805	182	126	15	197	84	63	87	39	12
	身体障害者	1,601	1,789	436	302	45	401	185	118	217	65	20
	うち重度	613	676	160	111	7	175	70	51	68	27	7
	知的障害者	421	469	79	76	12	74	56	44	80	36	12
	うち重度	117	129	22	15	8	22	14	12	19	12	5
	精神障害者	1,406	1,569	253	335	44	408	167	124	187	41	10
その他障害者	169	188	12	45	5	79	9	19	16	2	1	

2. 障害者の産業別・職業別・障害部位別・規模別就職状況

(令和5年度)

産業別・職業別 障害部位別・規模別		区分		知的障害者		精神障害者	その他 障害者
		身体障害者	うち重度	うち重度	うち重度		
産 業 別	合計	396	134	327	73	942	61
	AB 農, 林, 漁業	6	2	7	2	21	0
	C 鉱業	0	0	0	0	0	0
	D 建設業	13	3	9	1	32	1
	E 製造業	54	18	61	10	138	9
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	1	0
	G 情報通信業	2	0	1	0	4	0
	H 運輸業, 郵便業	24	7	17	2	37	2
	I 卸売業, 小売業	28	10	31	11	91	5
	J 金融業, 保険業	5	2	0	0	10	0
	K 不動産業, 物品賃貸業	2	2	2	0	5	0
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	5	0	2	0	11	2
	M 宿泊業, 飲食サービス業	23	9	12	2	26	3
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	8	3	5	0	18	1
	O 教育, 学習支援業	4	3	1	0	12	3
	P 医療, 福祉	121	42	138	39	371	22
	Q 複合サービス業	5	2	1	0	13	0
R サービス業	65	20	37	6	110	8	
ST 公務, その他	31	11	3	0	42	5	
職 業 別	合計	396	134	327	73	942	61
	A 管理	2	1	0	0	0	0
	B 専門・技術	29	13	4	1	61	4
	C 事務	88	35	24	4	165	18
	D 販売	15	5	5	1	39	1
	E サービス	55	21	46	12	85	4
	F 保安	14	3	5	1	18	2
	G 農林漁業	13	3	28	10	31	1
	H 生産工程	59	21	65	12	156	9
	I 輸送・機械運転	29	7	2	0	25	1
	J 建設・採掘	6	2	4	0	16	2
	K 運搬・清掃・包装等	86	23	144	32	346	19
	分類不能の職業	0	0	0	0	0	0
障 害 部 位 別	合計	396	134				
	01 視覚	21	11				
	02 聴覚	50	25				
	03 平衡機能	0	0				
	04 音声・言語	3	0				
	05 上肢切断	11	1				
	06 上肢機能	73	15				
	07 下肢切断	5	0				
	08 下肢機能	99	10				
	09 体幹機能	21	6				
	10 脳病変上肢機能	0	0				
	11 脳病変移動機能	1	1				
	12 心臓機能	53	32				
	13 腎臓機能	35	27				
	14 呼吸器機能	4	1				
	15 膀胱・直腸機能	10	0				
	16 免疫機能	2	1				
	17 肝臓機能	4	3				
	19 その他の身体障害	4	1				
企 業 規 模	合計	396	134	327	73	942	61
	49人以下	139	38	128	34	379	34
	50~99人	54	15	32	4	123	8
	100~299人	75	34	63	11	180	6
	300~499人	23	8	25	6	58	1
	500~999人	23	8	16	2	44	1
1000人以上	82	31	63	16	158	11	

3. 障害者の求職登録状況

(令和6年3月末現在)

区分	障害部位	性、程度	計		男	女	計のうち 重度障害者	
有効求職者	合計		4,533	(2,556)	2,695	1,828	617	(452)
	身体障害者計		1,473	(1,247)	995	475	530	(436)
	01. 視覚		84		63	21	40	
	02~04 聴覚・平衡・音声言語		177		104	72	80	
	05.06 上肢切断機能		274		195	79	86	
	07.08 下肢切断機能		384		227	157	62	
	09. 体幹機能		90		58	31	26	
	10.11 脳病変による運動機能		7		4	3	5	
	12~17 内臓機能		439		330	108	227	
	19. その他身体障害		18		14	4	4	
	知的障害者		487	(97)	302	183	87	
	精神障害者計		2,377	(1,110)	1,303	1,069		
	31. 統合失調症		398		230	168		
	32. そううつ病(そう病・うつ病を含む)		1,303		667	631		
33. てんかん		96		56	40			
34. その他精神障害		580		350	230			
その他障害者		196	(99)	95	101			
就業中の者	合計		12,967	(7,291)	8,359	4,577	2,969	1,760
	身体障害者計		4,946	(4,010)	3,363	1,575	1,924	1,456
	01. 視覚		273		189	83	143	
	02~04 聴覚・平衡・音声言語		841		496	345	505	
	05.06 上肢切断機能		1,048		777	267	265	
	07.08 下肢切断機能		1,352		839	512	221	
	09. 体幹機能		272		199	72	87	
	10.11 脳病変による運動機能		66		37	29	35	
	12~17 内臓機能		1,083		819	263	665	
	19. その他身体障害		11		7	4	3	
	知的障害者		3,262	(1,001)	2,199	1,047	1,045	
	精神障害者計		4,252	(2,081)	2,486	1,762		
	31. 統合失調症		571		358	212		
	32. そううつ病(そう病・うつ病を含む)		1,425		735	690		
33. てんかん		129		82	47			
34. その他精神障害		2,127		1,311	813			
その他障害者		507	(181)	311	193			
保留中の者	合計		4,015	(2,876)	2,490	1,516	805	(667)
	身体障害者計		1,789	(1,653)	1,224	563	676	(612)
	01. 視覚		105		75	30	53	
	02~04 聴覚・平衡・音声言語		163		109	54	82	
	05.06 上肢切断機能		340		241	99	109	
	07.08 下肢切断機能		483		269	213	63	
	09. 体幹機能		119		86	32	42	
	10.11 脳病変による運動機能		16		11	5	8	
	12~17 内臓機能		555		429	126	317	
	19. その他身体障害		8		4	4	2	
	知的障害者		469	(187)	279	188	129	
	精神障害者計		1,569	(919)	874	690		
	31. 統合失調症		160		93	67		
	32. そううつ病(そう病・うつ病を含む)		417		201	215		
33. てんかん		36		26	10			
34. その他精神障害		956		554	398			
その他障害者		188	(112)	113	75			

(注) ()内は45歳以上の者

4. 地方公共団体等における障害者の雇用状況

(1) 法定雇用率2.6%が適用される機関

(令和5年6月1日現在)

区分	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数						③ 実雇用率 F÷①×100	
		A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間勤務職員	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 重度以外身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員	E. 精神障害者のうち〔注〕5に該当する者の数	F. 計 A×2+B+C+(D-E)×0.5+E		G. うち新規雇用分
県の機関	人 5,392.0 (5,413.0)	人 42 (48)	人 3 (3)	人 60 (59)	人 9 (9)	人 3 (3)	人 153.0 (164.0)	人 8.0 (3.0)	% 2.84 (3.03)
市町の機関	人 23,200.0 (23,125.0)	人 142 (141)	人 14 (12)	人 299 (290)	人 46 (36)	人 20 (10)	人 630.0 (607.0)	人 52.5 (72.5)	% 2.72 (2.62)

- [注]1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
- 2 ②A欄の「重度身体障害者及び重度知的障害者」については法律上、1人を2人に相当するものとしており、F欄の計を算出するに当たりダブルカウントを行い、D欄の「重度以外身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員」については法律上、1人を0.5人に相当する者としており、F欄の計を算出するに当たり0.5カウントとしている。
- 3 A、C欄は1週間の所定労働時間が30時間以上の職員であり、B、D欄は1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の職員である。
- 4 G欄の「うち新規雇用分」は令和4年6月2日から令和5年6月1日までの1年間に新規に雇い入れられた障害者数である。
- 5 精神障害者である短時間勤務職員は、当分の間、その1人をもって1人分とカウントされる。
ただし、令和4年においては、精神障害者である短時間労働者であって、次のいずれかに該当する者のみとしていた。
①令和元年6月2日以降に採用された者であること。
②令和元年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。
- 6 ()内は令和4年6月1日現在の数値である。

(2) 法定雇用率2.5%が適用される機関

(令和5年6月1日現在)

区分	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数						③ 実雇用率 F÷①×100	
		A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間勤務職員	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 重度以外身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員	E. 精神障害者のうち〔注〕5に該当する者の数	F. 計 A×2+B+C+(D-E)×0.5+E		G. うち新規雇用分
県教育委員会	人 12,132.0 (12,196.0)	人 76 (77)	人 11 (13)	人 150 (148)	人 22 (22)	人 6 (1)	人 327.0 (326.5)	人 11.0 (16.0)	% 2.70 (2.68)

[注] (1) に同じ。

5. 民間企業における障害者の雇用状況

(1) 三重県の一般の民間企業における障害者数及び実雇用率の推移

(各年6月1日現在 単位：人、%、ポイント)

年	平成27	28	29	30	令和1	2	3	4	5
区分									
障害者数	3,448.5	3,671.0	3,865.0	4,259.5	4,439.0	4,571.5	4,720.5	4,881.0	5,214.5
増・減	371.0	222.5	194.0	394.5	179.5	132.5	149.0	160.5	333.5
実雇用率	1.97	2.04	2.08	2.20	2.26	2.28	2.36	2.42	2.56
増・減	0.18	0.07	0.04	0.12	0.06	0.02	0.08	0.06	0.14

- [注] 1. 雇用義務のある企業（平成24年度までは56人以上規模、25年度～29年度は50人以上規模、30年度～令和2年度は45.5人以上規模、3年度以降は43.5人以上規模の企業）についての集計である。
2. 障害者数とは、次に掲げる者の合計数である。

平成23年度以降	平成18年度以降	平成17年度まで	身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）
			知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）
			重度身体障害者である短時間労働者
			重度知的障害者である短時間労働者
			精神障害者
			精神障害者である短時間労働者（0.5人でカウント）
			身体障害者である短時間労働者（0.5人でカウント）
			知的障害者である短時間労働者（0.5人でカウント）

ただし、平成30年度以降は精神障害者である短時間労働者であっても、次のいずれかに該当する者については、1人とカウントしている。

- ① 通報年の3年前の年に属する6月2日以降に採用された者であること。
② 通報年の3年前の年に属する6月2日より前に採用された者で、同日以降に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。
令和5年4月以降は、精神障害者である短時間労働者は、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントとして算定している。

(2) 障害者の雇用状況

(令和5年6月1日現在)

区分	企業数	常用労働者数	障害者数				合計 (A×2+B+(C-D)×0.5+D)	実雇用率	雇用率達成企業の割合
			A 重度障害者	B 重度障害者以外の障害者	C 短時間障害者	D Cのうち [注]3に 該当する者			
一般の民間企業	企業 1,309 (1,273)	人 203,602.0 (201,577.5)	人 924 (917)	人 2,592 (2,417)	人 1,042 (991)	人 507 (269)	人 5,214.5 (4,881.0)	% 2.56 (2.42)	% 61.9 (59.1)

- [注] 1. 常用労働者数とは、常用労働者総数から除外率相当数を除いた法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数である。
2. 障害者数とは、身体障害者と知的障害者と精神障害者の計である。A欄の重度障害者についてはダブルカウントを行っている。B欄の「重度障害者以外の障害者」には重度障害者である短時間労働者の数が含まれている。C欄の「短時間障害者」には身体・知的・精神障害者である短時間労働者1人の数を0.5としてカウントしている。
3. 精神障害者である短時間労働者は、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントとして算定している。ただし、令和4年においては、精神障害者である短時間労働者であって、次のいずれかに該当する者のみとしていた。
① 令和元年6月2日以降に採用された者であること。
② 令和元年6月2日より前に採用された者で、同日以降に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。
4. ()内は令和4年6月1日現在の数値である。

(3) 規模別障害者の雇用状況

(令和5年6月1日現在)

区分	企業数	常用労働者数	障害者数				合計 (A×2+B+(C-D)×0.5+D)	実雇用率	雇用率達成企業の割合
			A 重度障害者	B 重度障害者以外の障害者	C 短時間障害者	D Cのうち [注]3に 該当する者			
43.5人～100人未満	企業 751 (712)	人 48,380.0 (46,088.5)	人 160 (162)	人 593 (540)	人 458 (414)	人 232 (126)	人 1,258.0 (1,134.0)	% 2.60 (2.46)	% 59.3 (58.0)
100人～300人未満	419 (423)	64,001.5 (64,559.5)	283 (276)	865 (829)	342 (338)	161 (75)	1,682.5 (1,587.5)	2.63 (2.46)	65.9 (62.2)
300人～500人未満	77 (79)	26,691.5 (27,331.5)	121 (113)	365 (334)	75 (85)	32 (23)	660.5 (614.0)	2.47 (2.25)	66.2 (57.0)
500人～1,000人未満	48 (45)	29,883.5 (28,822.0)	138 (136)	348 (319)	97 (85)	48 (20)	696.5 (643.5)	2.33 (2.23)	56.3 (42.2)
1,000人以上	14 (14)	34,645.5 (34,776.0)	222 (230)	421 (395)	70 (69)	34 (25)	917.0 (902.0)	2.65 (2.59)	78.6 (85.7)
計	1,309 (1,273)	203,602.0 (201,577.5)	924 (917)	2,592 (2,417)	1,042 (991)	507 (269)	5,214.5 (4,881.0)	2.56 (2.42)	61.9 (59.1)

[注] (2)に同じ。

(4) 産業別障害者の雇用状況

(令和5年6月1日現在)

事項 産業別	企業数	法定雇用障害者数の 算定の基礎となる 労働者数		障害者の数						実雇用率	雇用率達成 企業の割合
				A重度障害者	B重度障害者 以外の障害者	C短時間障害者		合計 (A×2+B+ (C-D)×0.5+D)			
						D	Cのうち 〔注〕3に該当 する者				
人	人	人	人	人	人	人	人	%	%		
農、林業、漁業	8 (7)	678.5 (631.0)	0 (0)	17 (15)	3.0 (2.0)	1.0 (0.0)	19.0 (16.0)	2.80 (2.54)	87.5 (85.7)		
鉱業、採石業、 砂利採取業	3 (2)	690.5 (636.0)	2 (2)	4 (4)	0.0 (1.0)	0.0 (0.0)	8.0 (8.5)	1.16 (1.34)	0.0 (0.0)		
建設業	40 (44)	3,585.5 (3,814.5)	24 (26)	41 (39)	3.0 (9.0)	2.0 (2.0)	91.5 (96.5)	2.55 (2.53)	70.0 (61.4)		
製造業	392 (386)	72,796.0 (71,612.0)	362 (365)	895 (850)	69.0 (74.0)	33.0 19.0	1,670.0 (1,626.5)	2.29 (2.27)	62.5 (62.2)		
食料品・たばこ	62 (62)	9,948.5 (9,992.5)	33 (40)	122 (120)	29.0 (25.0)	15.0 (4.0)	210.0 (214.5)	2.11 (2.15)	59.7 (58.1)		
繊維	12 (10)	1,182.0 (1,067.5)	4 (4)	12 (10)	4.0 (5.0)	2.0 (2.0)	23.0 (21.5)	1.95 (2.01)	50.0 (60.0)		
木材・家具	6 (4)	381.0 (243.0)	1 (1)	10 (6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	12.0 (8.0)	3.15 (3.29)	100.0 (75.0)		
パルプ・印刷	7 (8)	716.5 (702.5)	4 (3)	4 (5)	1.0 (1.0)	0.0 (0.0)	12.5 (11.5)	1.74 (1.64)	42.9 (50.0)		
化学工業	49 (52)	7,417.0 (7,859.0)	37 (38)	87 (82)	3.0 (8.0)	1.0 (3.0)	163.0 (163.5)	2.20 (2.08)	63.3 (55.8)		
窯業・土石	19 (17)	2,806.5 (2,236.0)	14 (13)	35 (25)	1.0 (0.0)	1.0 (0.0)	64.0 (51.0)	2.28 (2.28)	78.9 (82.4)		
鉄鋼	2 (2)	312.0 (313.0)	1 (1)	4 (5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	6.0 (7.0)	1.92 (2.24)	50.0 (50.0)		
非鉄金属	8 (8)	611.0 (601.5)	2 (2)	10 (9)	0.0 (1.0)	0.0 (0.0)	14.0 (13.5)	2.29 (2.24)	87.5 (75.0)		
金属製品	40 (40)	4,146.5 (4,013.0)	21 (23)	52 (42)	1.0 (0.0)	0.0 (0.0)	94.5 (88.0)	2.28 (2.19)	57.5 (52.5)		
電気機械器具	49 (48)	21,979.0 (21,714.0)	132 (130)	283 (265)	9.0 (10.0)	4.0 (2.0)	553.5 (531.0)	2.52 (2.45)	67.3 (70.8)		
その他機械器具	106 (106)	18,850.5 (18,615.5)	96 (93)	214 (216)	18.0 (23.0)	8.0 (8.0)	419.0 (417.5)	2.22 (2.24)	57.5 (61.3)		
その他	32 (29)	4,445.5 (4,254.5)	17 (17)	62 (65)	3.0 (1.0)	2.0 (0.0)	98.5 (99.5)	2.22 (2.34)	68.8 (72.4)		
電気・ガス・熱供給	2 (2)	258.5 (254.0)	1 (1)	3 (3)	2.0 (2.0)	0.0 (0.0)	6.0 (6.0)	2.32 (2.36)	100.0 (50.0)		
情報通信業	15 (16)	2,995.5 (3,084.5)	6 (5)	33 (30)	4.0 (3.0)	3.0 (3.0)	48.5 (43.0)	1.62 (1.39)	40.0 (25.0)		
運輸業、郵便業	117 (116)	14,546.0 (14,335.0)	81 (74)	200 (177)	31.0 (36.0)	8.0 (6.0)	381.5 (346.0)	2.62 (2.41)	68.4 (66.4)		
卸売業、小売業	141 (141)	23,246.0 (23,151.0)	93 (102)	249 (228)	116.0 (103.0)	48.0 (26.0)	517.0 (496.5)	2.22 (2.14)	53.9 (49.6)		
金融業、保険業	10 (10)	7,845.5 (8,010.5)	42 (47)	105 (101)	16.0 (15.0)	5.0 (2.0)	199.5 (203.5)	2.54 (2.54)	60.0 (50.0)		
不動産業、 物品賃貸業	12 (12)	1,541.0 (1,587.5)	4 (5)	21 (14)	3.0 (2.0)	1.0 (0.0)	31.0 (25.0)	2.01 (1.57)	66.7 (41.7)		
学術研究、 専門・技術サービス業	18 (21)	2,468.0 (2,628.0)	8 (8)	26 (27)	7.0 (4.0)	5.0 (1.0)	48.0 (45.5)	1.94 (1.73)	50.0 (47.6)		
宿泊業、 飲食サービス業	37 (34)	5,461.0 (5,551.5)	17 (18)	77 (73)	44.0 (46.0)	16.0 (12.0)	141.0 (138.0)	2.58 (2.49)	62.2 (64.7)		
生活関連サービス業、 娯楽業	31 (27)	5,374.0 (5,111.0)	18 (19)	60 (49)	26.0 (23.0)	14.0 (10.0)	116.0 (103.5)	2.16 (2.03)	45.2 (33.3)		
教育、学習支援業	24 (24)	2,998.5 (3,033.0)	11 (11)	19 (22)	7.0 (10.0)	3.0 (6.0)	46.0 (52.0)	1.53 (1.71)	37.5 (54.2)		
医療、福祉	273 (258)	36,434.5 (35,751.0)	181 (167)	557 (541)	654.0 (608.0)	348.0 (169.0)	1,420.0 (1,263.5)	3.90 (3.53)	74.4 (71.3)		
複合サービス事業	13 (13)	4,956.5 (5,182.5)	18 (16)	59 (57)	15.0 (13.0)	8.0 (5.0)	106.5 (98.0)	2.15 (1.89)	46.2 (38.5)		
サービス業	173 (160)	17,726.5 (17,204.5)	56 (51)	226 (187)	42.0 (40.0)	12.0 (8.0)	365.0 (313.0)	2.06 (1.82)	50.9 (46.3)		
計	1,309 (1,273)	203,602.0 (201,577.5)	924 (917)	2,592 (2,417)	1,042.0 (991.0)	507.0 (269.0)	5,214.5 (4,881.0)	2.56 (2.42)	61.9 (59.1)		

〔注〕(2)に同じ。